

# 新たな文化条例・基本計画の 柱立て（案）等について

## 第 1 1 回文化力による 未来づくり審議会

日時：令和5年9月13日（水）  
17時～19時  
場所：京都ガーデンパレス

# 条例・基本計画の趣旨（1）

京都府の魅力であり強みである文化を将来にわたって守り、育て、文化が活きる地域の活性化、地域経済の成長等を図る。そのため、最近の社会状況の変化を踏まえた対応を図る。

- 京都移転を契機とした文化庁の機能強化
- 2025年大阪・関西万博の開催
- IT技術の進展等によるグローバル化
- 地域における過疎化・高齢化
- コロナ禍の影響 など

## ・社会状況の変化への対応

# 条例・基本計画の趣旨（2）

- 国や市町村、大学、関係機関等との連携強化のもと、自らの文化の成長を促し、日本文化の国際的な評価を一層高めていく。
- また、ひとへのおもいやりや自然への敬意など、日本文化のこころを基盤とした施策を推進し、世界貢献につなげていくことを目指す。

- **関係機関等との連携強化**
- **文化で世界貢献につなげていくことを目指す**

# 目指す将来像

- 一人ひとりの心に文化があふれ、自らの文化に誇りと愛着をもつ京都府
- 世界中から人が集い、多彩な国際交流が進んでいる京都府
- 有形無形の文化財が持続的に守られ、活用され続ける京都府
- 豊かな感性で新たな価値を創造しつづける京都府

# 主要施策（1）

## ○ 有形、無形の文化財等の保護、活用

文化が活きる地域づくり等を進めるため、有形無形の文化財等を将来に向けて持続的に継承するしくみを構築する。

- 無形文化財の担い手や文化財修復技術者の育成
- 文化財修復の素材、道具類の確保
- 修繕現場やクローン文化財を活用した文化財への関心の向上、理解深化への取組
- 文化財保護、継承に向けた経済循環を図る財源確保への取組
- ユニークベニユールとしての文化財の活用

# 主要施策（2）

## ○ 次世代への継承、国内外との交流

日本文化の精神性や心をしっかり理解し、自らの文化に誇りと愛着が持てる次世代を育成。国際交流を進める中で、日本文化の評価向上を図る。

- 美術館、博物館の地域文化の拠点化
- 伝統文化、伝統芸能、生活文化、食文化への理解、継承への取組
- 若手世代を中心とした国内外交流

# 主要施策（3）

## ○ 新価値の創造、地域創生、経済成長

文化の有する力が活きる新たな価値創造を進めることで、地域の活性化や地域経済の成長を促進する。

- IT技術、ものづくり技術等を活用した新価値創造
- アート思考等による新ビジネス創出
- 文化が活きるまちづくり、文化観光の推進
- 日本文化及び文化が活きる新価値創造にかかる国際市場の形成
- 文化関連国際機関等の国際会議の誘致
- 文化経済エコシステムの形成（カウンスル機能含む）

# 条例・計画見直しの進め方

R 4 年度

R 5 年度

R 6 年度

R5.12  
議会

・新条例  
概要報告

R6.2  
議会

・新条例  
骨子案  
報告

R6.6  
議会

・新条例案  
上程  
・新計画  
概要報告

R6.9  
議会

・新計画  
中間案  
報告

R6.12  
議会

・新計画案  
上程

条例パブリックコメント

計画パブリックコメント

第7回  
審議会  
R4. 10. 24

・進捗状況  
・次期計画  
改定の進  
め方

第8回  
審議会  
R5. 1. 23

・文化芸  
術関係  
者ヒア  
リング

第9回  
審議会  
R5. 4. 24

・文化芸  
術関係  
者ヒア  
リン  
・次期計  
画につ  
いて論  
点整理

第10回  
審議会  
R5. 6. 14

・新たな文  
化政策に  
向けて

第11回  
審議会  
R5. 9. 13

・新たな文  
化政策の  
柱立て

第12回  
審議会  
R6. 2

・新条例骨  
子案

第13回  
審議会  
R6. 5

・新条例最  
終案  
・新計画の  
概要案

第14回  
審議会  
R6. 8

・新条例制  
定報告  
・新計画中  
間案

第15回  
審議会  
R6. 11

・新計画最  
終案